#### 4ステーション共通

- ●営業日 月曜日~金曜日(国民の休日、年末年始を除く)
- ●営業時間 午前9時~午後5時 ※夜間休日の急変など緊急の場合には携帯電話で連絡がとれます。
- ●訪問看護日数
  - ○医療保険ご利用の方:原則として週3日まで
  - ○介護保険ご利用の方:ケアプランに基づいた必要な日数
- ●訪問時間 1回につき30分~1時間30分
- ●ご利用料金
  - ○医療保険ご利用の方:各種保険の種類により料金は異なります。
  - ○介護保険ご利用の方:介護報酬告示上の額
- ※お気軽にお問い合わせください。
- ■ペガサス訪問看護ステーション 〒 593-8328 大阪府堺市西区鳳北町 10-10 TEL 072-265-7778 FAX 072-265-2878 フリーダイヤル **0120-657314**
- ■ペガサス訪問看護ステーション サテライト神石 〒 590-0813 大阪府堺市堺区神石市之町 3-38

(ペガサスロイヤルリゾート内) TEL 072-265-9025 FAX 072-265-9026

フリーダイヤル 0120-057311

■ペガサス訪問看護ステーション サテライト忠岡

〒 595-0811 大阪府泉北郡忠岡町忠岡北 1-3-17 エトワールサンク忠岡 1 階 TEL 0725-31-0014 FAX 0725-31-0117

■ペガサス訪問看護ステーション石津北 〒592-8333

堺市西区浜寺石津町西1丁2-7 (社会福祉法人風の馬特別養護老人ホーム アリオン内) TEL 072-245-3411 FAX 072-245-3412 ■ ペガサス訪問看護ステーション サテライトなかもず

〒 591-8032 大阪府堺市北区百舌鳥梅町 3-56-1 TEL 072-240-0009 FAX 072-240-0013

フリーダイヤル 0120-820250

■ ペガサス訪問看護ステーション サテライト和泉

〒 594-0002 大阪府和泉市上町 81 TEL 0725-44-6003 FAX 0725-44-6225 フリーダイヤル **0120-447319** 

■ペガサス訪問看護ステーション サテライト若松台

〒 590-0116 大阪府堺市南区若松台 3-34-9 TEL 072-284-1050 FAX 072-284-1051 フリーダイヤル **0120-020886** 





## 訪問看護ステーションのご案内

# 自分らしく生き生きと療養生活を お送りいただけるよう、 あなたのご自宅へ 看護師がお伺いし、ご家族と共に 看護や介護を行います。







## より質の高い療養生活の中で 自分らしい生き方を。 私たち訪問看護師みんなの願いです。

## 地域の医療機関との連携も万全です。

地域の診療所や病院のかかりつけ 医師、そして様々な在宅サービス 機関との強い連携のもと、一貫し た流れのなかで、訪問看護・介護 をご提供しています。ご相談の受 付から実際の看護の実施まで、ご 安心してご利用ください。

#### 訪問エリア。

ペガサスの「訪問看護ステーション」は、現在、堺市・和泉市・忠 岡町に拠点を置き、堺市、和泉市、 高石市、泉大津市、岸和田市、忠 岡町の広域にわたり、皆さまのご 自宅を訪問しています。

## 連絡・相談の窓口は 24 時間体制。

深夜の突然の急変をはじめ緊急時に速やかに対応できるよう、当ステーションでは 24 時間体制の連絡・相談窓口を開設しています。万一の場合も、医療機関との連携による高度な医療技術・看護技術、検査機能で、在宅療養を支援。いつでも必要な時に適切なサービスをご利用いただけますので、ご安心ください。

### 個人情報の保護について。

当ステーションはご利用者又はご 家族により予め文章で同意を得な い限りご利用者並びにご家族の個 人情報を使用しません。

# 小さなお子さまからご高齢の方まで、ご自宅での看護を必要とされるすべての方に。

当ステーションでは、かかりつけの医師の指示に基づき、ご利用者に最も 適切な訪問看護をご提供しています。退院後も継続的な病状管理が必要な 方への高度な看護から健康状態のチェックまで、幅広い対応が可能です。 また、ご利用者やご家族の精神的なサポートも「訪問看護」と考え、在宅 療養のなかで生じるさまざまな問題のご相談にも応じています。

#### 具体的なサービス内容

- ●健康状態の観察
- ●床ずれ防止や処置
- ●身体の清拭や洗髪、入浴介助、食事 (栄養) 指導、管理、 排泄の介助・管理
- ●カテーテルなどの医療器具の管理
- ●リハビリテーションなど心身の機能の維持、回復
- ●医療、看護の知識の提供
- ●生活および介護方法に関する支援、相談
- ●ターミナルケア 等

## お気軽にご相談ください。

訪問看護についてのご質問・ご相談など、お気軽に各ステーションへお問い合せください。お申し込みは、かかりつけ医の医師、または直接各ステーションがお受けします。

※ 介護保険、医療保険のどちらでもご利用できます。 ただし、介護保険でのご利用の方は、要介護認定が必要となります。